

未来開拓

若い力で県政をより良く!!

Vol.3

新潟県議会議員

かわらい拓也

河原井

県政通信

2021 春号



ご挨拶

この1年、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の拡大によって、私たちの意識、暮らしは大きく変化し、地域経済にも深刻な影響が生じました。県民、市民、事業者の皆さまにおかれましては、現在も感染拡大防止のために多大なるご協力、ご理解を頂いておりますが、まだ新型コロナウイルスの窮地を脱したとはいえ、感染収束は国、県の喫緊の課題であります。そのため国の方針の元、県としても、医療従事者の方々、各市町村等と連携し、現在ワクチンの接種を進めており、早期収束に向けて取り組んでいるところであります。また県は厳しい財政状況である中で、行財政改革に力を入れながらも、感染拡大防止対策と地域経済の活性化を強く推し進めていかなくてはならないと考えます。テレワークやリモート会議といった働き方の変化、家族と自宅で過ごす時間の増加など、新しい生活様式が確立される中で、これまでの日常を見直し改善していくきっかけを得た方もいらっしゃるかと存じます。この前向きな変化は、これからの社会にしっかりと活かしていくべきであり、県としても、各業界の動向を把握し、より効果的な支援策を講じていく必要があります。引き続き、皆様方より、ご意見、ご指導を頂きながら、事業継続支援や、消費喚起・需要拡大に向けた施策等、住民の皆さまの健康と生活を守るため、議会活動を通しながら県に訴えてまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

新潟県議会議員 **かわらい拓也**

新潟県議会 令和3年2月定例会において
主に以下の項目(抜粋)について一般質問を行いました。

地域医療について

農業振興について

商工業等の振興策について

新型コロナウイルス(covid-19)への対応について

観光振興について

定例会 県議会

一般質問



内容については **中面** をご覧ください。

新型コロナウイルス感染症で影響を受けている皆様方(個人様・事業主様)への **国・県の緊急支援策を一部抜粋して紹介します。**

新潟県事業継続支援パッケージ ●様々な支援がございますので、ぜひ活用ください。中面にもございます。ご覧ください。

新型コロナウイルス対策事業継続応援金【第2弾】 対象者:新型コロナウイルス感染症対応資金を3年越えて借り入れている中小事業者

- 事業概要 新型コロナウイルス感染症対応資金の4年目分利子相当額を支給する「事業継続応援金」の申請期間を延長するとともに売上げ減少等の支給要件を緩和
- 申請期間 令和3年2月22日～令和3年6月18日

コロナ関連新保証制度融資保証料補助事業 対象者:4月から開始予定の『コロナ関連新保証制度融資』借り入れる中小企業者

- 事業概要 セイフティーネット資金(経営支援枠)に設けるコロナ関連の新保証要件に係る信用保証料がゼロとなるよう補助
- 申請期間 令和3年4月開始予定

新型コロナウイルス対応新事業チャレンジ支援事業 対象者:県内中小企業等

- 事業概要 中長期的なビジネスモデルの転換に取り組む県内中小企業等を国と一体となって支援。国事業の補助対象とならない小規模な取組を後押しするため補助下限額や対象要件を緩和
- 申請期間 令和3年4月開始予定

新潟県事業継続支援金 対象者:新潟県内で飲食店又はカラオケ店を営む事業者

- 事業概要 新型コロナウイルス感染症の警報の発令等に伴う外出自粛により売上の減少が続いている飲食業者の事業継続を支援
- 申請期間 令和3年3月中旬開始予定

※各支援の詳細は新潟県のホームページよりご確認ください。

■県の支援策全般に関しましてはかわらい拓也事務所までお問い合わせください。 TEL(0256)46-8520

新型コロナウイルス感染症(COVID-19) 発熱などの症状がある場合の相談・受診方法



新潟県議会議員一期目

【主な役職・所属】 令和3年3月現在

- 厚生環境委員会 ●新総合交通・防災対策特別委員会
- 自民党新潟県連政務調査会副会長 ●自民党新潟県支部連合会青年局長
- 自民党三条支部長 他

プロフィール

昭和60年3月16日生まれ(36歳) 三条市石上在住
 一般企業、国会議員秘書を経て
 平成26年4月 三条市議会議員に初当選(29歳)
 平成30年4月 三条市議会議員2期目当選(33歳)
 平成31年4月 新潟県議会議員選挙において初当選(34歳)
 家族構成 妻・長男(10歳)・次男(6歳)



出張ミニ座談会・報告会のご案内

地域の皆様方からのご意見、ご要望を傾聴したく、不定期でミニ座談会・報告会を各地区にて行っております。ご連絡いただければどこでもお邪魔いたしますので、是非ご連絡ください。



フェイスブック HP等でも日々の活動状況を随時更新しております。

議会以外にも様々な活動を行っております。

かわらい拓也事務所

〒955-0065 三条市旭町2-4-47 (市役所通り ヤマトヤ 旭町店様 2階)
TEL(0256)46-8520 FAX(0256)46-8529

定例会 一般質問 抜粋 (要約)

地域医療について

問い かわらい

「県央地域医療構想調整会議」にて、県央基幹病院が圏域内の救急・専門医療を中心に担い、公立・公的5病院内の手術機能も同病院内に集約すること、脳卒中や心臓血管外科手術など高度専門医療が必要な場合は、長岡市や新潟市の病院に搬送すること、またその後方支援を担う3病院が高齢化社会を見据えた地域密着型病院として、地域包括ケアシステムの中心的役割を担うという方針が示された。

県央地域医療の大きな再編が行われる中で、安心安全な地域医療の実現の為に、病院側と住民との相互理解が重要であり、地域住民への説明と情報提供は欠かせないものと考え、地域住民への今後の情報説明会の実施やタイミミングについて考えを伺う。

答 福祉保険部長

医療提供体制の整備などにおいては、地域住民の理解と強力が重要であることから、情報発信はわかりやすく説明する機会が必要であると考え、県央基幹病院が提供する医療体制については、県央地域医療構想調整会議で合意をいただいたことから、地域住民に説明を行なってまいりたい。

問い かわらい

新潟県小児医療あり方検討会の報告書によれば、5〜6年後を目途にPICUや小児がんの専門医療の整備・集約、1〜2年以内に手術後の管理体制の強化などの設置、中核的な病院に小児医療の資源を集中・重点化、子供の心や障害への福祉や教育などの広範囲における検討の場が必要であるとしているが、どのように対応していくのか、所見を伺う。

答 知事

どのような体制が最も効果的・効率的か、小児専門医療施設などのように整備するなど、小児医療の質の向上を目指す上で現実的なご提言として受け止め、専門家や県医師会関係者等で構成する検討会を設け、具体的な内容を進めている。子供のこころ・障害への対応については検討されるべき領域が広いが、医療・福祉・教育の分野の知見を踏まえ専門家の検討の場を設け、具体的に進めていきたいと考えている。

農業振興について

問い かわらい

昨年国が示した「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」において、出たものを売り込む「プロダクトアウト」から、売れるものをつくる「マーケットイン」への転換が必須とされ、海外市場で求められる産品を販売する体制整備構築のため、国内産地間の連携を図るとされている。本県としても流通が分散することなく、安定した物量を国内外に供給するため、県下に点在する園芸産地・農家が連携し、新たな市場開拓や、広域的な集出荷体制の構築を図るべきと考え、新たな市場開拓機関とともにマーケットインの考えを強く取り入れながら産地農地間の連携を更に推し進めていく必要があると考え、所見を伺う。

答 農林水産部長

複数産地の連携やJEAエリアを越えた集荷体制の整備など県外の消費者からの認知される産地間連携を推進していく。JAの連携により新規市場の開拓・広域集出荷体制・栽培面積の倍増など一定の成果が上がっていると考えている。引き続き連携の支援をしてまいりたいと考えている。

商工業等の振興策について

問い かわらい

国会においては、中小企業による経営資源の集約化の促進を目指した中小企業等経営強化法及び経営承継円滑化法の改正案が提出され、M&Aを推進している。全国的にも廃業・解散率が高い水準で推移している新潟県においても、現在後継者不足はもとより、新型コロナウイルス感染症の影響による経営難も増え続けていることから、今後M&A等を活用した事業承継とそれを利用した産業集積地域の維持・発展を進めていく事も必要と考えるが、知事の所見を伺う。

答 知事

依然として事業継承に関する意識が低い中、新型コロナウイルス感染症の経営悪化により廃業・解散の懸念から重要な課題と受け止めている。M&Aなどの第三者による事業継承は後継者がいないケースや技術を補完し合うことにより新たなイノベーション・多角化などのメリットも期待される。新型コロナウイルス感染症の影響下でも事業継承を加速させるため、オンラインで相談・情報収集等ができるプラットフォームづくりの支援など産業集積地域の維持・発展につなげていく。

新型コロナウイルス(covid-19)への対応について

問い かわらい

新型コロナウイルスのワクチン接種に関して、県内市町村からは、マイナンバーカードによる管理や会場の選定、接種による副反応(副作用)への対処、医師・看護師の確保など、様々な不安の声が聞かれる。ワクチン接種に係る県の準備状況と接種時期の目安並びにこれら課題への県としての対応について所見を伺う。

答 知事

県では、市町村と定期的なWEB上での情報交換を行ない、課題に対する相談に応じるとともに、市町村が行なう相談体制構築への支援や、副反応に対応する体制の構築、ワクチンの有効性・安全性についての情報共有等の検討などを行なっている。現在、医師・看護師の確保については、様々な関係団体に協力をお願いしたところであり、限られた医療体制でも実施可能な運営方法を提示した上で、3月5日には弥彦村にて模擬訓練を行なうこととしており、その内容については市町村や関係団体と共有し、連携を図っていく。

接種時期については医療従事者に対して3月上旬から接種を開始する予定であり、一般住民に対しては4月上旬を目途に高齢者への接種体制を構築し、その後基礎疾患を有する方等へ順次接種を進める予定である。

観光振興について

問い かわらい

国道289号八十里越の開通により、歴史的つながりの深い福島県会津地域との連携軸を結び、観光交流の枠を更に広げることが可能になることを契機に三条市、栃尾地域、旧長岡市地域の観光振興のために寺泊や佐渡に至る広域観光周遊ルートを形成すべきと考え、所見を伺う。

答 知事

令和3年3月末時点での国道289号八十里越の進捗見込みは、本県施行区間約9.4%、国土交通省施行区間約9.1%、福島県施行区間約7.8%と聞いている。早期共用に向け着実に進めていく。

八十里越の工事用道路を活用してのバスツアーが人気となっており、今後の開通によりさらしい観光ルートとなると期待している。今後とも、他県や沿線自治体との連携を図り広域観光周遊ルートの形成につなげていく。

問い かわらい

今年度は新型コロナウイルスの影響で修学旅行の中止が相次いだ中、本県や隣県の小中学校において、行き先を近場の本県に変えるケースも多くなった。

新型コロナウイルス感染症収束の見通しが立たない中、これを契機として郷土愛を育む観点からも、県内市町村や旅行会社等との連携を更に強化させ、県内や近隣県の小中学校の修学旅行需要を取り込んでいく必要があると考え、所見を伺う。

答 観光局長

誘致組織の立ち上げ、教育コンテンツの充実を図っている他、県外校の県内宿泊料、貸切バス利用料の補助制度を新設し誘致活動を強化していく。

国・県の緊急支援策を一部抜粋して紹介します。

新型コロナウイルス感染症で影響を受けている皆様方(個人様・事業主様)への

●様々な支援がございますので、ぜひ活用ください。

生活を守る			
収入減で生活が苦しい	緊急小口資金・総合支援資金 申請期間:2021/6/30まで	貸付上限 200万円 (二人以上世帯) 最大 155万円 (単身世帯) ※令和3年4月以降新規申請の方は、 最大 80万円 (二人以上世帯) 最大 65万円 (単身世帯) 返済開始時期を来年3月末に延長	市区町村の社会福祉協議会まで コールセンター →0120-46-1999 (毎日9:00-21:00)
休業による収入減で住居を失うおそれ	住居確保給付金 申請期間なし(3ヶ月間再支給は2021/6/30まで)	原則3か月、最長9か月家賃相当額を支援 ※令和2年度中に新規で申請した方に限り最長12ヶ月 支給が終了した方へ3ヶ月間再支給	お住いの市区町村の 自立相談支援機関まで コールセンター →0120-23-5572 (毎日 9:00-21:00)
新型コロナウイルス感染症で 学びの継続が困難	高等教育の修学支援新制度 家計急変の採用は随時	学生生活に必要な生活費等をカバーする 給付型奨学金(返済不要) と授業料減免	各大学等の窓口または 日本学生支援機構奨学金相談センター →0570-666-301 (9:00-20:00土、日、祝日を除く)
休業期間中、 賃金が支払われない	新型コロナウイルス感染症対応 休業支援金・給付金 ※現行の特例措置については 4月末まで継続	中小企業で働く従業員 (パート・アルバイト含む)に対して 日額最大11,000円を支給 大企業で働く一部の従業員も対象に	新型コロナウイルス感染症対応休業 支援金・給付金コールセンター →0120-221-276 (平日8:30-20:00;休日8:30-17:15)

事業を守る			
雇用を維持したい	雇用調整助成金 ※現行の特例措置については 4月末まで継続	一定の要件を満たす場合、 休業手当等の 最大10/10 を助成 (日額最大 15,000円)	お近くの都道府県労働局または ハローワークまで(窓口・郵送、オンライン) → 0120-60-3999(毎日9:00-21:00)
新分野展開や業態転換で 事業を立て直したい	事業再構築補助金 3月公募開始予定 ※2月15日以降の支出も対象	新分野展開や業態転換等の 事業再構築に取り組む場合、 上限1億円までを最大2/3(中堅は1/2)で補助 さらに時短営業の飲食店や外出自粛の影響で 本年1〜3月のいずれかの月の売上が30%以上減なら 補助率を3/4(中堅は2/3)に引上げ(上限1,500万円)	中小企業庁 技術・経営革新課 → 03-3501-1816
感染防止対策をしつつ、販路を 開拓したい	持続化補助金 3月下旬公募開始予定 ※1月8日以降の事業が対象	小規模事業者 に最大100万円まで 3/4補助 さらに緊急事態宣言の影響で 本年1〜3月のいずれかの月の売上が30%以上減なら 補助金総額に占める感染防止対策費の上限を 最大25万円→最大50万円に引上げ	中小企業基盤整備機構生産性革命推進事業 コールセンター メール:seisanseikakumei@smrj.go.jp 電話:03-6837-5929 ※可能な限り、メールによるお問い合わせをお願いします
売上減で資金繰りが厳しい	実質無利子・無担保融資 日本公庫・商工中金の申請期限: 当面2021年前半まで 民間金融の申請期限:2021/3/31	3年間実質無利子、最長5年間元本据置 実質無利子等となる上限額を引上げ 公庫(国民)・民間(信用保証) 4千万円 → 6千万円 公庫(中小)・商工中金 2億円 → 3億円 直近2週間でも売上減少要件を判断可能に	日本公庫 → 0120-154-505(平日) 商工中金 → 0120-542-711(平日・土曜) 民間金融 → 0570-783-183(平日)
ITツールの導入により、 業務における接触機会を 低減したい	実質無利子・無担保融資 新型コロナウイルス感染症特別貸付	新型コロナウイルスの影響で前年比5%以上の 売上げ減少 融資限度額:8,000万円	最寄りの日本政策金融公庫 → 0120-154-505(事業資金相談ダイヤル)
ITツールの導入により、 業務における接触機会を 低減したい	IT導入補助金 3月下旬センターの登録受付開始予定 4月上旬公募開始予定 ※1月8日以降の事業が対象	業務の効率化および接触機会の 低減に資するITツール等の 導入費用を 最大450万円まで最大2/3補助 ※テレワーク用のクラウド対応したITツール導入 (Vツアール、クラウド 利用料等)を支援する テレワーク対応類型は 最大150万円	サービス等生産性向上IT導入支援事業 コールセンター → 0570-666-424
高機能な換気設備を導入して 感染リスクを抑えたい	大規模感染リスクを低減する ための高機能換気設備等の 導入支援事業 3月16日公募開始 ※1月8日以降の事業が対象	中小企業等の高機能換気設備及び 同時に導入する空調設備の 導入費用に対して 1/2補助 ※施設のCO2排出量の削減が必要	環境省 地球温暖化対策事業室 → 0570-028-341

令和3年3月19日時点の支援制度です。

※制度の具体的な内容や条件については現在検討中のものもあり、情報は日々更新されます。詳細は各問い合わせ先にご確認くださいませよう願致します。

■ここに記載されている支援策の他にも各種ございますので、国や県のホームページなどでご確認ください。